資料２
令和７年10月３日
第３回東濃西部広域ごみ焼却施設整備等審議会

建設候補地について

１　規制等に関する概要について（別紙参考資料参照）

参考：8/25 第２回審議会における現地視察後の主な意見

（１）土岐市境が計画地内に食い込んでいる。多治見市域だけで建設や運営を行うのは合理的ではない。市域にこだわらずに市民の利便性や建設後のより良い運営を優先して、広い視野を持って検討してほしい。

（２）瑞浪市の搬入車両はどれくらい21号線の「道の駅志野・織部」から来るのか。21号線を使うのはかなり大回りになる。コストもかかると思う。大垣共立銀行土岐支店の交差点のルートは毎朝渋滞するので、通勤時間を避けて運用すれば瑞浪方面からの搬入も可能ではないか。

（３）19号線の大垣共立銀行土岐支店の交差点から北上するルートについて、渋滞や道幅の狭さのため地元から反対されていると説明があったが、渋滞する時間帯や交通量などを調査した上で運用することはできないか。

―以上―